

# 第2回 多賀城政府復元整備検討会

日時 令和7年11月26日（水） 10：00～12：00  
場所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

# 目 次

## 1 開会

## 2 議事

### (1) 前回検討会における意見について

- ① エリアとして目指すべき姿 ..... P.3
- ② 周辺エリアの現状と課題 ..... P.4

### (2) 復元により目指す姿について

- ① 宮城県が目指す姿 ..... P.7
- ② 多賀城市が目指す姿 ..... P.8

### (3) 復元整備の内容について

- ① 多賀城政庁跡の目指す姿 ..... P.10
- ② 多賀城政庁復元整備 検討スケジュールと検討内容 ..... P.12
- ③ 多賀城政庁 復元建物の機能 ..... P.13
- ④ 多賀城跡の土地所有者・整備主体・維持管理(現行の取扱い) ..... P.14

### (4) 多賀城政庁以外(周辺施設)の利活用について

- ① 浮島収蔵庫の活用 ..... P.21
- ② 東北歴史博物館の取組 ..... P.22
- ③ 国宝(多賀城碑)の取扱い ..... P.24

## 3 その他

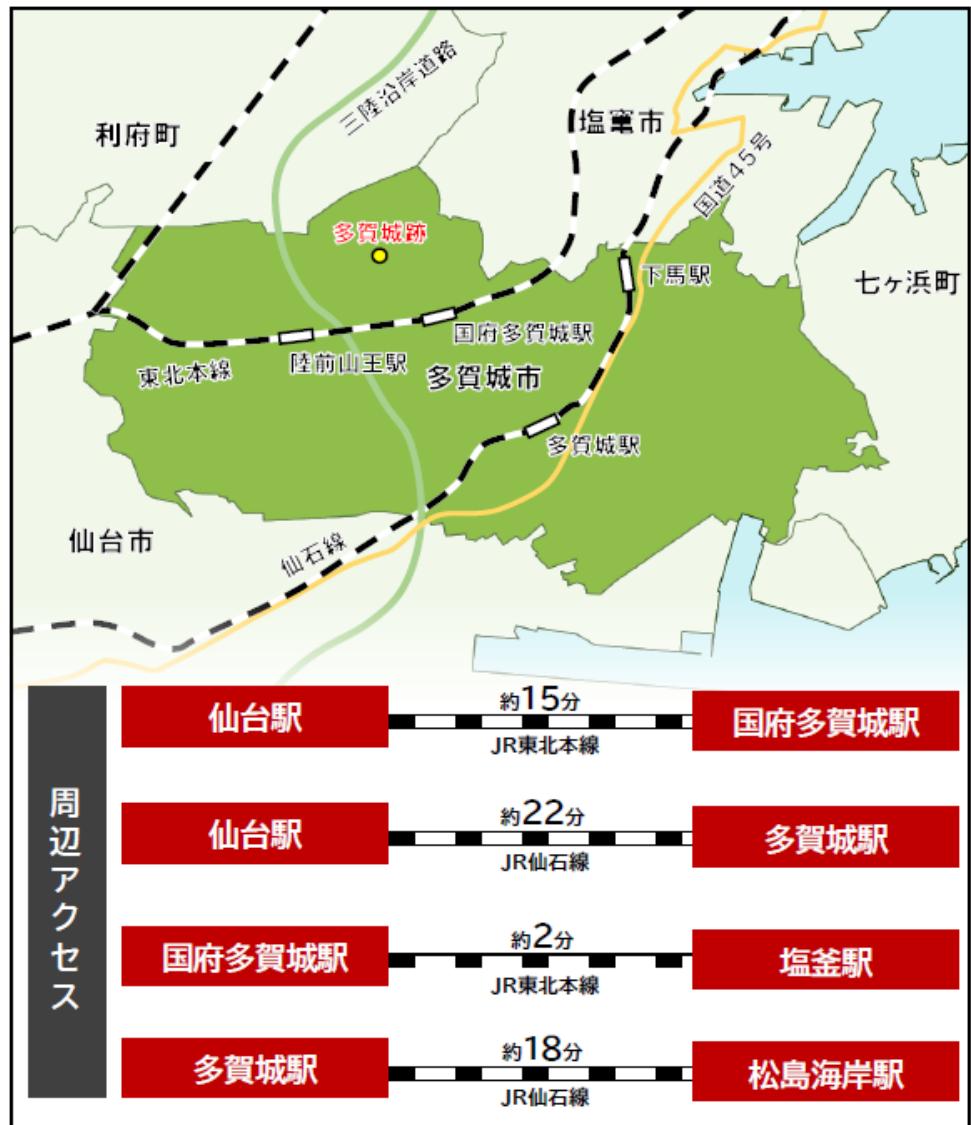
## 4 閉会

## 議事(1) 前回検討会における意見について

---

# (1)-① エリアとして目指すべき姿

- 多賀城市的宿泊者を増やすことにこだわる必要はないのではないか。（仙台～松島という広域観光の中で立ち寄ってもらう場と前提で考えていく。）
- ターゲットを明確にしつつ、整備過程の公開等を含め「他では体験できない」「ここにしかない」という価値を提供する場にしていくことが重要である。
- 復元後の多賀城をどのような場所にしたいのかというビジョンによって、アプローチの仕方は変わる。
- 外部の人に対しては、多賀城を知ってもらうきっかけをどのように提供していくかが重要。
- 内部の人に対しては、学術研究、教育や地域振興と両輪で、地域住民の愛着を育んでいく視点も必要である。



## (1)-②周辺エリアの現状と課題

### イ. 多賀城跡管理事務所の活用

- 収益化を図るのであれば、無人での運用が必要ではないか。

### ロ. 城前官衙の活用

- 既存の良い取組は継続すべき。

### ハ. 史跡の案内表示

- どの時期をメインに据えて紹介するか、どう観光客のニーズに応えていくかを含めて、今後改善していくべき課題である。

### 二. 政府南大路の市道による分断

- 市道による分断を解消する方向での手当は必要だと思う。

- 無電柱化の方針に合わせて、写真撮影時の見栄えが良くなるような方向での検討を行うと良い。

### ホ. 国宝（多賀城碑）の取扱い

- 「誰が見てもすごいものだとわかる」「本物がここにある」ということを示し、現地視察時のように開かずの囲いが開いて直接見ることができる日を設けるなど、特別な体験を価値として提供していくことが大事だと思う。

- 現在置かれている状況を含めて、どのような環境でどのようなリスクがあるのか、十分に科学的な調査を行った上でないと、移設などの議論はできない。（基本的には、現在の場所に残すことが、現地に来た人に価値を提供する観点から大事。）

## (1)-②周辺エリアの現状と課題

### ヘ. 浮島収蔵庫の活用

- 老朽化が激しく、建物の再利用を検討するのは難しい。  
(活用面だけでなく、現在の保管場所という使途においても代替場所の検討が必要。)
- 建築コストを考えると、いまの建物に手を加えるのは投資と回収の視点からかなり厳しい。

### ト. 館前遺跡の活用

(特に意見なし。)

### チ. 東北歴史博物館の取組

- 政庁までのルート形成や周遊コンテンツ造成については、観光ボランティアの力も借りながら、もっと力を入れて取り組んでいけると良い。

### リ. 周辺ルート

- 東北歴史博物館をスタート地点とする周遊の流れをしっかり作れるかが重要。
- アプリやIoTビーコンなどの仕掛けも交えながら、来訪者が自分たちだけで來ても楽しめるような環境を作っていくのも良い。
- 各市町村等の役割によりマネタイズも変わってくる。
- オルレコースが新設されることも踏まえ、エイドステーションのような形で地場産品や米の販売を試行的に行い、地域住民の対外的な意識の変化を促していきたい。
- 復元の規模やスケジュールによって必要な機能の配置も変わってくるので、それらの議論が進んでからでないと、ルート形成も話ができないのではないか。

## 議事(2) 復元により目指す姿について

---

## (2)-① 宮城県が目指す姿

### 目標

政府復元により歴史理解を深めるとともに、仙台・松島の中間に位置する多賀城に  
新たな観光スポットを創りあげることで、観光客の本県滞在時間を延ばすとともに、  
広域周遊につなげ、経済波及効果を高める！

### ① 古代の地方統治空間の可視化による学校教育や生涯学習における歴史理解と体験学習の深化

#### <取組事例>

- 古代空間の展示や情報展示の手法検討
- 体験型学習や儀式再現

### ② 多賀城エリアの滞在時間の延長による県全体の観光消費額への波及

#### <取組事例>

- 多賀城跡エリアにおけるナイトタイムイベントの開催
- 物販・飲食施設をはじめとした滞在時間延長に資する環境整備
- 政府や東北歴史博物館における歴史ストーリーの見える化&体験型コンテンツの充実

### ③ 多賀城を起点に塩竈や松島などの県内各地を巡ってもらう滞在型観光促進による観光消費額の拡大

#### <取組事例>

- 「文化」「食」をテーマにした広域周遊（多賀城～塩竈～松島）の形成
    - ・国宝「多賀城碑」、松尾芭蕉、鹽竈神社等の歴史的価値
    - ・古代米、塩竈の寿司、松島の牡蠣等、宮城ならではの食材
- ➡ 旅行商品の造成へ！！

## (2)-② 多賀城市が目指す姿



## **議事(3) 復元整備の内容について**

---

# (3)-① 多賀城政庁跡の目指す姿(案)

## (1) 基本理念

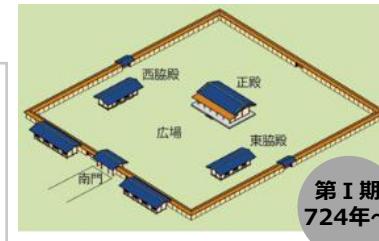
- 古代東北の政治・文化の中心であった多賀城の中枢部・政庁の往時の姿を体感できる場として復元整備を進め、その歴史的価値を伝えるとともに、多様な主体による学びと交流を育む歴史探求拠点を目指す。



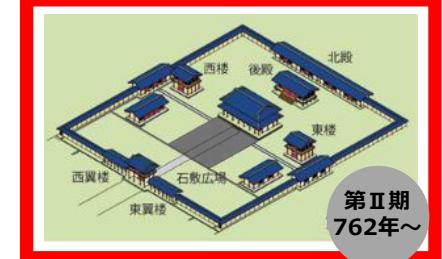
現在の多賀城政庁跡

## (2) 復元整備の表現時期

- 昭和45年度から実施している多賀城跡環境整備事業では、政庁や南門、政庁南大路・南北大路、城前官衙など、政庁から南門に至る一帯の史跡整備において、来訪者に多賀城跡の歴史的価値と特徴が実感できるよう、多賀城が最も機能性と莊厳性を備えていた政庁第II期(天平宝字6(762)年～宝亀11(780)年;奈良時代)の姿を表現時期としてきた。
- これから進める政庁の復元整備においても、これまでの整備との整合を図り、政庁を中心とする地区の特徴を来訪者に効果的に伝えるため、第II期を表現時期として統一する。



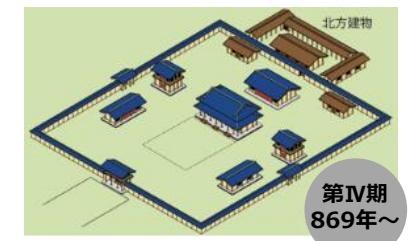
大野東人の創建



藤原朝麿による大改修



第III期  
780年～



貞観地震からの復興

## (3) 復元整備の対象遺構

- 復元整備の意義及び目的に示したとおり、当時、複数の建物で構成されていた政庁の歴史的・学術的価値や、その空間の特徴を来訪者が立体的に実感できるように伝えるため、発掘調査で確認された第II期政庁のすべての遺構(建物、築地塀など)を復元整備の対象とする。



多賀城政庁跡復元模型

### (3)-① 多賀城政庁跡の目指す姿(案)

#### (4)復元整備の基本方針

##### ① 遺構の確実な保存を最優先とする

地上に表れている遺構に加え、地下に埋蔵されている遺構も含め、その**すべてを損なわないよう適切な保存措置**を講じ、歴史的価値を保ちながら復元整備を行う。

##### ② 学術的根拠に基づく整備とする

計画、設計、施工の各段階において、**考古学、歴史学、建築史学等の調査研究成果を十分に取り入れ**、当時の建物と空間の歴史的特徴を正しく再現する。

##### ③ 伝統的な材料・工法を基本としつつ、安全性・耐久性等に配慮する

**学術的根拠に基づいた本来の材料や工法で整備**を進めることを基本とし、強度や安全性、耐久性等の確保が必要な場合には、現代的な材料・工法を適切に併用する。

##### ④ 段階的かつ公開性の高い整備を進める

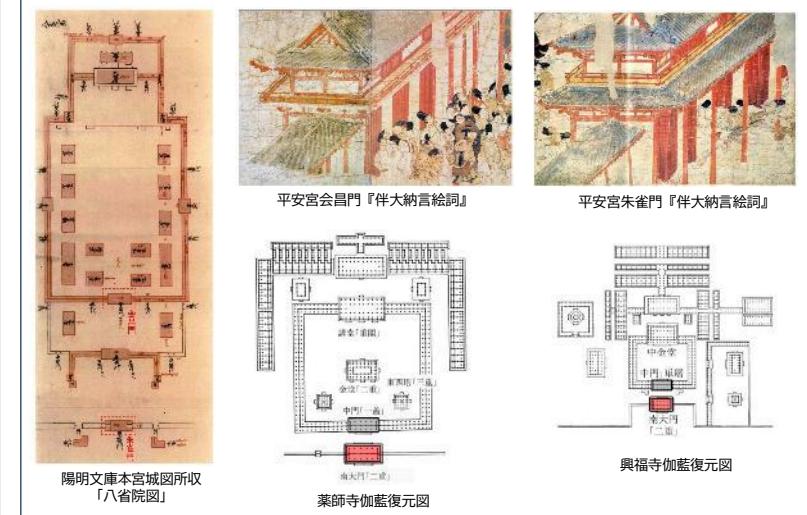
今後の調査、設計、施工の状況や、予算措置等の事業執行上の課題を踏まえ、**整備は段階的に進めること**を想定する。また、**進捗に応じて工事の公開や情報発信**を行い、地域住民や来訪者との理解と協働を深める。

##### ⑤ 快適で知的好奇心を喚起する場に整える

史跡の歴史的・文化的価値を損なわないように配慮しつつ、**来訪者が快適に学び過ごせる環境**を整える。



正殿跡の発掘調査状況



建築史学による調査・研究

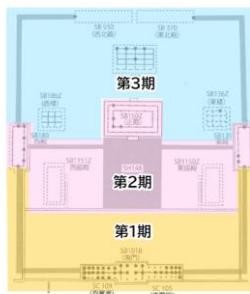


城前官衙における建物の建方

### (3)-② 多賀城政庁復元整備 検討スケジュールと検討内容

年度	R7(2025)	R8(2026)	検討スケジュールと検討内容			
内容	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; padding: 10px;"> <p>復元に向けた整備方針のとりまとめ</p> <p>多賀城市が策定する「特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画」へ反映</p> <p>県(多賀城跡調査研究所)が策定する「特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画」へ反映</p> </div> <div style="flex: 1; padding: 10px;"> <p>大規模事業評価</p> <p>地質調査等</p> </div> <div style="flex: 1; padding: 10px;"> <p>基本計画・基本設計策定</p> <p>文化庁復元検討委員会での審議 (※年2回程度開催)</p> </div> <div style="flex: 1; padding: 10px;"> <p>基盤整備</p> <p>遺跡保護のための盛り土等</p> </div> <div style="flex: 1; padding: 10px;"> <p>復元建物整備</p> <p>第1期 南門 翼楼(2棟) 築地塀(南半部)</p> <p>第2期 正殿 東脇殿 西脇殿 東殿・西殿</p> <p>第3期 東楼・西楼 後殿 北殿 築地塀(北半部)</p> </div> </div>					

復元建物整備の流れ



政庁平面図



政庁復元模型

【御意見をいただきたい事項】

復元工法、復元建物整備の順番、表現時期、復元対象範囲等について御意見をいただきたい。

### (3)-③ 多賀城政庁 復元建物の機能(案)

#### 【基本的な考え方】

- ① 政庁の各建物は、**復元考察に基づいた復元**を行い、**空間展示**(=古代空間の再現)の機能を持たせる。
- ② 内部空間を利用して、**情報展示**の機能を持たせる。

#### 【政庁の各建物の機能】

- ① **空間展示**: 古代空間の展示: 建物規模・形状、構造意匠を再現
- ② **情報展示**: パネルや遺物等展示・解説、儀式再現、古代体験学習

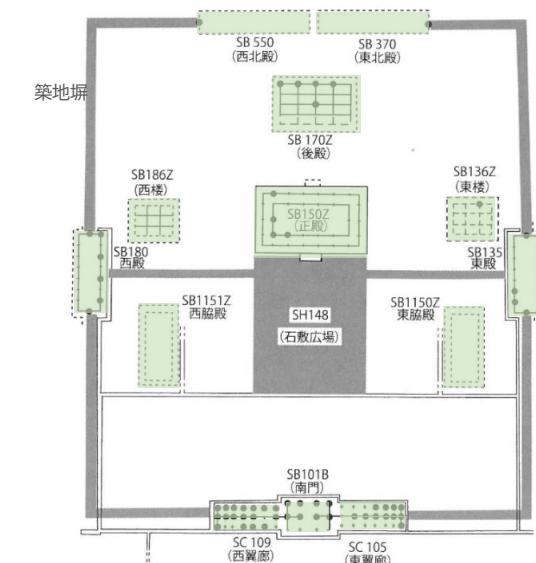
空間展示



情報展示



体験



#### 【御意見をいただきたい事項】

上記の空間展示や情報展示について、御意見をいただきたい。

その他、復元建物に持たせる機能としてどのようなものが考えられるか御意見をいただきたい。

### (3)-④ 多賀城跡の土地所有者・整備主体・維持管理(現行の取扱い)



	土地 所有者	整備 主体	維持 管理
多賀城跡内 (下記以外)	市 (一部国有地)	県	市
外郭南門・ ガイダンス 施設	市	市 (教育委員会)	市
あやめ園・ 中央公園 第6工区	市	市 (都市産業部)	市

【御意見をいただきたい事項】

多賀城エリアの活用と維持管理の体制について御意見をいただきたい。





# (参考) 大洲城視察



## ●大洲城

4層4階の天守は、明治期の古写真や「天守雛形」と呼ばれる江戸期の木組模型などの史料とともに2004（平成16）年に木造で復元したものです。台所櫓、高欄櫓、苧綿櫓、三の丸南隅櫓の4棟は国の重要文化財に指定されています。

## ●臥龍山莊

臥龍山莊は肱川流域随一の景勝地に臨む三千坪の山莊で、臥龍院・不老庵・知止庵の3建築は、それぞれ数寄をこらした逸品揃いです。2016（平成28）年に臥龍院、不老庵、文庫の3棟が国指定重要文化財に指定されました。

## ●盤泉莊

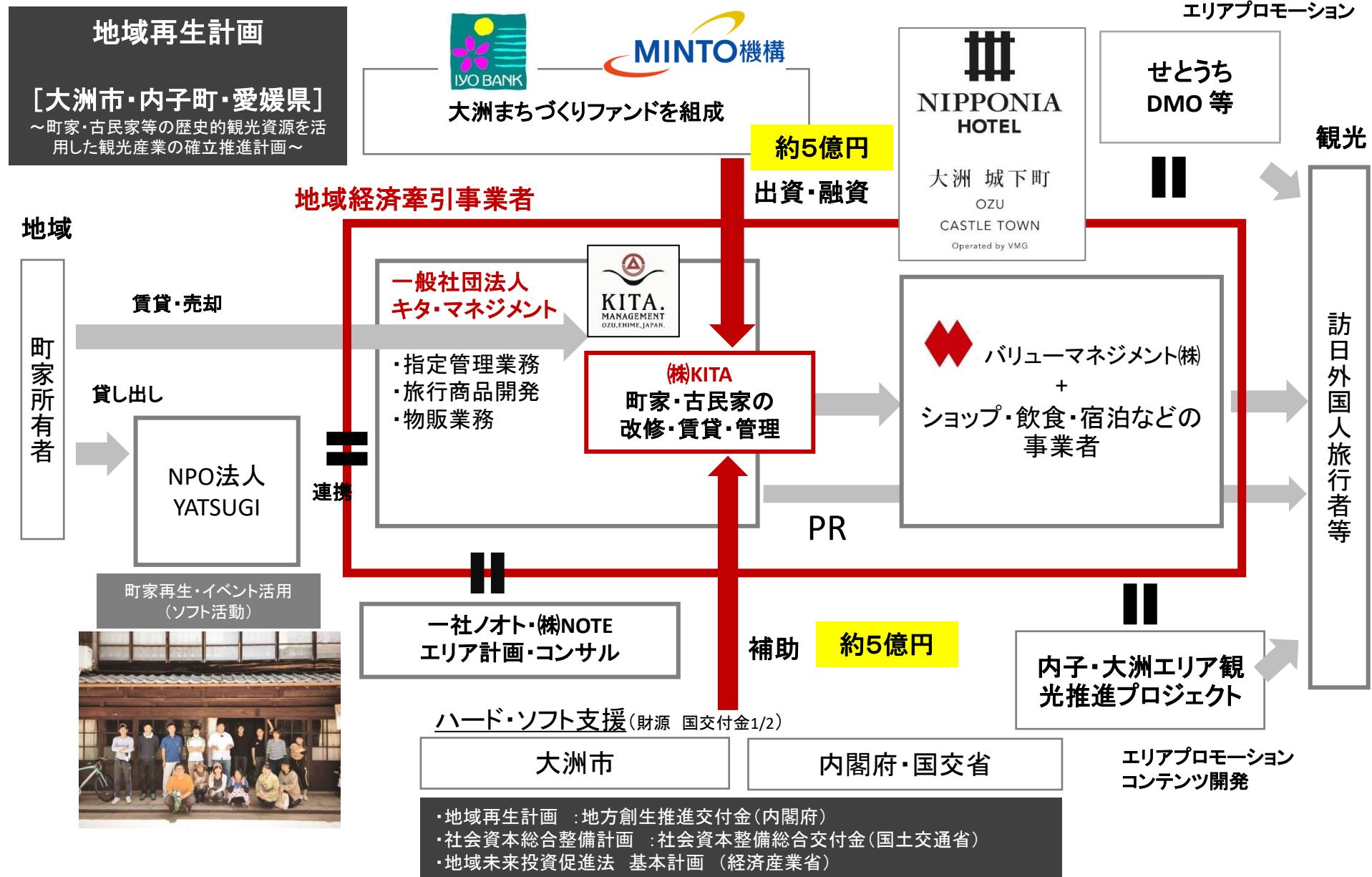
盤泉莊は肱川随一の景勝地と称された臥龍や富士山、亀山など典雅な自然景観が展望できる高台に建てられた別荘。日本の伝統的な数寄屋造りや書院造りに加え、当時としては新しい技術を組み合わせた近代和風の貴重な別荘建築です。



# (参考) 大洲城視察



## (参考) 大洲城視察



資料提供：愛媛県大洲市

## 議事(4) 多賀城政庁以外(周辺施設)の利活用について

---

## (4) - ① 浮島収蔵庫の活用



### 【御意見をいただきたい事項】

エリア全体の価値を高めるために、どのような機能を提供するべきか。

(例) 飲食の提供、物販、体験型サービスの提供、宿泊施設など

## (4) - ② 東北歴史博物館の取組

### 【御意見をいただきたい事項】

- ・エリア全体で見た時に周遊ルートの起点として足りないものはないか。
- ・政庁等の魅力をより伝える展示やコンテンツ造成ができるか。
- ・政庁等へ誘導するための工夫ができるか。
- ・多賀城跡ガイダンス施設と東北歴史博物館の役割分担についてどのように考えるか。
- ・広々としたアプローチの有効活用はできるか？



(参考)VRシアター(TOPPANホールディングス株式会社)



## (4) - ③ 国宝(多賀城碑)の取扱い



### 【御意見をいただきたい事項】

- ・魅力の伝え方の工夫ができるか。
- ・風化防止対策や防犯対策をどうするか。